

## 財団法人 茨城県企業公社

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	理事長 渡邊一夫 (非常勤)	県所管部課	企業局総務課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1133	
ホームページURL	<a href="http://www.mizudasu.or.jp">http://www.mizudasu.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:kigyokousha@mizudasu.or.jp">kigyokousha@mizudasu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	40,000	千円	設立年月日	平成2年6月29日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県企業局	30,000	75.0%
	2	財団法人 茨城県企業公社	10,000	25.0%
	3			
	4			
	5			
その他				
設 立 目 的	水道の普及促進や浄水場の運転管理業務を通して、県行政及び公営企業の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対応して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	受託事業	1,067,951	1,066,321	1,068,160	県企業局の所管する浄水場の運転管理業務(11ヶ所)や水質検査業務(4ヶ所)を行い、水道水の安定供給に貢献した。 つくばヘリポートの管理や格納庫の管理を行った。
	全体事業に占める割合	94.4%	94.4%	96.5%	
事業2	収益事業	46,081	43,894	25,848	浄水発生土資源化設備の運転管理と製造販売を行い、資源のリサイクルに対する県民の意識の高揚を図った。 市町村(阿見町)の浄水場等の運転管理を行い、水道事業の効率化に貢献した。
	全体事業に占める割合	4.1%	3.9%	2.3%	
事業3	公益事業	1,759	2,764	2,145	「県民まつり」等のイベントに参加し、水道水の安全性をPRすることにより、水道の普及を促すとともに、水道水源の浄化や水資源の大切さについて啓発した。 市町村の水道事業に従事する職員を対象とした研修会を実施し、担当職員の資質の向上を図った。
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	
その他事業	事業1~3以外	15,398	16,843	11,053	受託事業精算金支出
	全体事業に占める割合	1.4%	1.5%	1.0%	
全体事業		1,131,189	1,129,822	1,107,206	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 財団法人 茨城県企業公社 から県民のみなさまへ &gt;

当公社は、県行政を補完し、公営企業の円滑な推進を支援することを目的として、平成2年に設立いたしました。以来、県企業局浄水場の運転管理業務の受託を中心に着実に実績を積み重ねてまいりました。

今年度は、平成17年度から21年度を期間といたします当企業公社の第2次中期計画の4年目に当たりまして、引き続きスリムで効率的な業務の運営に心掛けると共に事務経費等の節減を図り、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

今後とも、公益法人として、これまでの実績や経験を活かし、運転管理技術や水質分析技術の向上を図り、安全で安心できる水道水と豊富な工業用水の安定供給に努めるとともに、水道の普及促進及び水質浄化啓発活動、ヘリポートの管理など、県企業局と一体となって、適切な事業運営に努めてまいります。

県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成21年2月 理事長 渡邊 一夫

[経営状況] 財団法人 茨城県企業公社 (単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	1,152,811	1,142,121	1,133,507	8,614	収益事業の減
	基本財産運用収入	54	376	374	2	
	事業収入	2,032	1,869	1,547	322	浄水発生土生産量の減
	受託・補助金等収入	1,150,462	1,139,442	1,129,047	10,395	収益事業の減
	その他の収入	263	434	2,539	2,105	特定求職者雇用開発助成金
	事業活動支出	1,131,189	1,129,822	1,107,206	22,616	収益事業の減
	事業費	988,788	990,236	975,468	14,768	収益事業の減、精算金の減
	管理費	142,401	139,586	131,738	7,848	事務費の削減・退職者の減
	うち役員人件費	8,244	7,170	6,890	280	給与改定本俸3.5%カット
	うち職員人件費	1,022,727	1,021,297	1,020,690	607	同上
	事業活動収支差額	21,622	12,299	26,301	14,002	
	投資活動・財務活動収入	70,205	124,606	110,819	13,787	債券購入による
	投資活動・財務活動支出	121,887	130,398	139,804	9,406	同上
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	51,682	5,792	28,985	23,193	
	当期収支差額	30,060	6,507	2,684	9,191	債券購入による
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	1,159,593	1,142,121	1,133,611	8,510	収益事業の減
	経常収益	1,159,593	1,142,121	1,133,611	8,510	収益事業の減
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	1,154,702	1,137,969	1,129,966	8,003	
	経常費用	1,154,702	1,137,710	1,129,915	7,795	収益事業の減、事務費の削減
経常外費用	0	259	51	208		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	4,891	4,152	3,645	507		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	107,231	111,383	115,028	3,645		
貸借対照表	資産合計	322,527	352,510	347,260	5,250	
	流動資産	87,299	112,680	79,255	33,425	現金預金の減
	固定資産	235,228	239,830	268,005	28,175	退職給与引当資産の増
	負債合計	215,296	241,127	232,232	8,895	
	流動負債	73,594	92,468	61,727	30,741	未払・預り金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	141,702	148,659	170,505	21,846	退職給与引当金の増
うち長期借入金	0	0	0	0		
正味財産合計	107,231	111,383	115,028	3,645		
基本財産充当額	40,000	40,000	40,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	1,129,683	1,120,657	1,110,703	9,954	収益事業の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,129,683	1,120,657	1,110,703	9,954	
	財政的関与の割合(%)	97.99%	98.12%	97.99%	0.1	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	3.6%	3.4%	2.0%	1.4	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	11.4%	11.1%	10.6%	0.5	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	91.1%	91.0%	92.8%	1.8	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	2.0%	1.8%	2.0%	0.1	
流動比率	流動資産 / 流動負債	118.6%	121.9%	128.4%	6.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

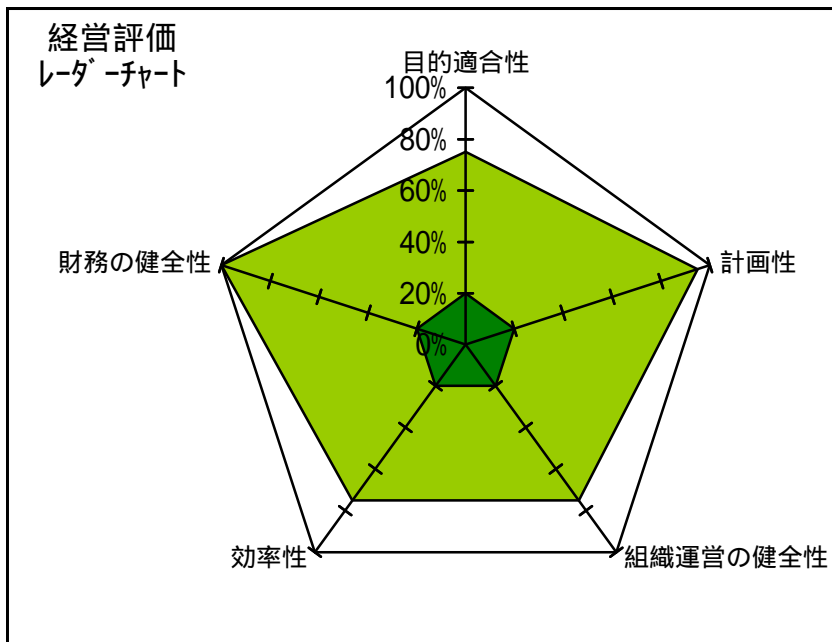
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	1	0			
	非常勤理事・監事	0	0	0	0	9	3	0			
	計	1	0	1	0	10	4	0			
職員	管理職	5	3	2	5	4	1	4	2	1	参事
	一般職	57	0	3	56	0	2	55	0	3	退職者
	嘱託・臨時職員等	150	0	0	150	0	0	148	0	0	業務量増減
	計	212	3	5	211	4	3	207	2	5	4
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数		
		1	51	4	137		193	51.5 歳	14.2 年		

[ 評点集計 ]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	15	20	75.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	15	20	75.0%
効率性	10	15	20	75.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	47	84	100	84.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的，経営方針が各種計画に反映され，計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織，人事，財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され，かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか，また，各事業の採算性がとれているか

[ 法人の自己評価（経営概況，経営上の課題・対策等） ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
企業局の所管する浄水場の運転管理に関わる作業を安定的に実施すると共に，水道の普及促進や水質浄化啓発活動等に積極的に取り組んでおり，当初の設立目的に沿った事業が行われている。	企業局の中期経営計画との整合性を保ちながら，経営体質の強化を図り，なお一層の経営の効率化を目指す。	内部研修等を実施して職務能力の向上を図るなど適正な組織運営が行われている。	企業局浄水場の運転管理業務について，職員のコスト意識を高めると共に，経費節減に努めていく。	事業の大部分が実費弁償方式であり，また借入金もなく健全経営である。
今後の事業展開の方向	企業局と一体となって水道水の安定供給に努めると共に，これまでの浄水場の運転管理や水質分析技術の向上を図り，安定的な業務を行うことで更なる信頼を得られるよう努力する。また，現在行っている水道の普及促進や水質浄化啓発等の公益事業を積極的に展開しながら，経営の安定と効率化を図っていく。			

[ 法人担当課の意見 ]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
企業局浄水場の運転管理等を確実に実施すると共に、水道の普及促進事業を始めとした公益事業も着実に進んでおり、設立目的沿った事業が行われている。	年次計画及び中期計画を策定し、計画的に事業を実施している。	常勤役員1名を含め、管理職者数は適正な範囲である。採用時期の関係上、職員の年齢構成に隔たりが見られるが、業務は適正に行われている。	安定的な事業実施のためには、これ以上の人員削減は難しい状況にあり、嘱託職員使用による人件費抑制、事務経費の削減による経営効率化に努めている。	事業の大部分が利益が生じない実費精算方式で行っているため、利益率は低いですが、借入金はなく、経営は健全である。
<p>法人担当課の意見</p> <p>企業公社は企業局浄水場の運転管理を円滑にサポートすることにより、局職員の人員増の抑制、経費節減に貢献し、企業局と一体となって水道水の安定供給に努め、県民福祉の向上に寄与してきた。</p> <p>所管課においてもより強固な経営体制を確立するよう指導しているところであり、公社でも改革工程表による進行管理を実施しながら、各種経費の削減や技術力の向上等による経営体制の強化に積極的に取り組んでいるところである。</p>				

[ 経営目標 ]

区分	指 標 名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値
事業成果	1 受託事業の計画と実績	%	100	100	100	100	100.0%	100
	2 公益事業の推進 各種イベント等への参加回数	回	8	9	10	10	100.0%	11
健全性	1 流動比率 流動資産 ÷ 流動負債 × 100	%						129
	2 自己資本比率 正味財産 ÷ 資産 × 100	%	33.25	31.6	33.83	33.12	97.9%	33.86
効率性	1 自己収入比率 自己収入額 ÷ 事業活動収入合計	%						1.98
	2 職員一人あたりの正味財産 総減額 正味財産増減額 ÷ 職員数	千円						18.2
平均目標達成度							99.3%	

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>県企業局が所管する浄水場の運転管理業務を随意契約により受託（実費弁償方式）している。機械システムによる24時間業務であり、人件費率が高い構造となっている。</p> <p>職員の年齢構成も含め、民間事業者には負けない経営体制に取り組むとともに、コスト面で県に寄与できるよう引き続き費用全般に対する見直し、縮減に努められたい。</p> <p>一部自治体で浄水場運転管理が民間委託されている事例もあり、県は法人との役割分担、民間委託への可能性、費用対効果・適正性の観点から競争原理の導入等について整理していく必要がある。</p> <p>なお、県関係者で浄水場運転管理業務委託のあり方に関する報告書を作成しているが、民間参入の阻害要件等の課題を含め、学識経験者等第三者の立場から検討していく必要がある。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県企業局と連携して浄水場の運転管理業務の適正な執行に努め、水道水の安定供給及びコストの抑制に寄与してきたところであるが、より強固な経営体制を確立するため、一層の技術力の向上や業務の効率化等を指導している。</p> <p>また、民間委託との費用対効果の比較や安全性、業務の安定性等を踏まえ、今後の浄水場の運転管理業務委託のあり方をまとめたが、今後、学識経験者等で構成される企業局経営懇談会での議論を経たうえで、平成22年度からの企業局第3期中期経営計画に反映させていく。</p>				